

入所者と扶養義務者から負担能力に応じて、毎月、入所負担金を市町村に納めていただきます。

負担金の額は、「一関市老人福祉法第28条の規定に基づく負担金徴収規則」により決定されます。

なお、毎年7月に改定されます。

負担金の例

年金年収	入所負担金
～27万円	0円
45万円	14100円/月
85万円	43800円/月